

名古屋港湾会館

指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）【令和5年度】

1 施設の概要

施設名	： 名古屋港湾会館
所在地	： 名古屋市港区港町1-11
設置根拠	： 名古屋港湾会館条例
設置目的	： 港湾関係者、船員その他海事関係者の文化及び教養の向上と福祉の増進を図るため
施設概要	： 会議室 7室

2 指定管理概要

指定管理者名	： 名管本庁舎PFI株式会社
指定期間	： 平成22年9月1日から令和17年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和5年度		令和4年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
会議室 (件)	2,642	2,658	3,360	2,641	17

※計画値は、指定管理者から提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和4年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	73,675	65,075	57,089	63,759	1,316
利用料金	29,228	20,628	18,600	21,307	-679
指定管理料	29,219	29,219	29,261	29,480	-261
その他	15,228	15,228	9,228	12,973	2,255
支出	46,223	46,811	45,086	51,111	-4,300
収支差	27,452	18,264	12,003	12,648	5,616

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。また、会議室のWi-Fi設備を拡大させ、利用者が利用し易い環境整備を心掛けている他、施設の利用促進に取り組んでいること、受付対応及び会議室の清掃について利用者の評価が高いことが評価できる。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営されている。
施設の適正な管理	A	計画的に施設の点検、維持管理が行われている。また、本組合の求める水準で管理されているほか、清掃の利用者評価が高い。
サービスの維持・向上	A	施設の利用促進に取り組み、前年度より利用件数が上回っている。また、受付の利用者評価が高い。
運営等の安定性	A	収支状況、再委託の状況、財務状況なども適正であり、本組合の求める水準で運営されている。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。会議室紹介サイトへの掲載や既存利用者への再利用の促進などの取組により、利用件数が増加しており評価できる。より一層の利用促進を期待する。
今後も、施設の良い維持管理、高質な利用者サービスの提供及び利用促進に努めるよう、モニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

令和5年度のアンケート調査（4月～3月）では、会議室の清掃の状況について「いつもきれい」、「ほぼきれい」の回答で100%、受付対応について「とてもよい」、「よい」の回答で90%となっており、適切な施設提供が行われている。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先

名古屋港管理組合 港営部港営課（関連事業室）
電話：052-654-7979 ファクシミリ：052-654-7829
メールアドレス kanren@union.nagoyako.lg.jp